

## 平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	市民部
部(局)長名	高田 徳也
理事名	横山 尚明 (人権政策長)
	木野内 幸広 (市民自治推進担当)

### 【基本姿勢】

市民部では、戸籍・住民票・印鑑証明の届出や証明書の交付、各種の相談業務や情報公開・個人情報保護など市民生活の基本となる業務を取り扱っています。そのため、市民ニーズを的確に把握し、市民目線に立った行政サービスの提供に努め、市民にわかりやすく、親しみやすい窓口をめざし、市民満足度の向上を図ります。

また、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、人権、男女共同参画、非核平和を施策の推進の基本として取り組んでまいります。

超高齢化社会において、地域の互助力の向上が求められる中、より多くの方が地域活動に参画し、その意見が地域自治に反映される仕組みづくりが必要です。本市にふさわしい地域自治のあり方の検討を進めるとともに、より活発に地域活動が行えるよう、自治会やNPO等の市民公益活動を支援し、その拠点となるコミュニティ施設の利用促進を図り、本市の誇るべきブランドの一つ、「市民力・地域力」の一層の向上に努めます。

### 【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

### 【重点課題】

	重点課題	平成28年度 達成状況
1	各種証明書交付サービスの利便性向上	A
2	マイナンバー（個人番号）カード交付の円滑な推進	A
3	広聴活動や相談業務の充実	B
4	消費者相談の充実、消費者啓発の推進	A
5	情報公開と個人情報保護の推進	A
6	市民課窓口の改善	A
7	非核平和への貢献	A
8	人権の保障	A
9	男女共同参画社会の実現	A
10	DV防止対策事業の推進	A
11	市民活動の推進	B
12	コミュニティ施設の利用促進	A

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 1	各種証明書交付サービスの利便性向上
--------	-------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	身近な場所で、便利な時間帯に、各種証明書の取得が可能となることにより、市民の方々に利便性の向上を実感していただけることを目指します。
---------------------	--

活動目標
平成29年1月から、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの対象として、戸籍証明書を加えます。
コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについて、多くの市民の方々に利用していただけるように、広報・啓発に努めます。

具体的な取組実績
平成28年度中にシステムを改修し、平成29年2月27日から戸籍証明書を加え、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスを開始しました。
戸籍証明書のコンビニエンスストアにおける証明書交付サービス開始にあわせて、市報すいた・市HP・ポスター・のぼり旗などにより市民への広報を実施しました。また、マイナンバーカード申請・交付窓口では丁寧に説明をいたしました。

達成目標
身近な場所で住民票・印鑑証明・戸籍証明書の交付サービスを行うことにより、利便性の向上を実現します。
便利な時間帯に住民票・印鑑証明の交付サービスを行うことにより、利便性の向上を実現します。

達成状況	達成度
平成29年2月27日からコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスに、戸籍証明書を加えることができました。	A 達成
住民票・印鑑証明は、年末年始とメンテナンス時期を除く6時30分から23時まで証明書交付サービスが利用でき、平成29年2月27日からは利用できるコンビニも増加しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>コンビニエンスストアでの証明書交付サービスは、身近な場所で、便利な時間帯に各種証明書の取得が可能となり、市民の方々に利便性の向上を実感していただけるものと考えています。サービス利用率を向上させることにより、コストの削減や窓口混雑緩和につなげます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 2	マイナンバー（個人番号）カード交付の円滑な推進
--------	-------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	希望する市民の方々へのマイナンバーカード交付について、個人情報保護に配慮しつつ、分かりやすく、円滑に実施します。
---------------------	--

活動目標
マイナンバーカード交付について、分かりやすく広報し、申請方法の問合せなどに丁寧に対応します。
マイナンバーカード交付事務について、個人情報保護に配慮をしつつ、電話とWEBによる交付日時予約システムの利用などにより、円滑に実施します。

具体的な取組実績
出前講座や、戸籍証明書のコンビニにエンスストアでのサービス開始に合わせて、市報すいた・市HP・市内公共施設やコンビニ店舗でののぼり旗・ポスターなどさまざまな方法で広報しました。また、平成28年9月1日よりマイナンバーカード申請窓口を開設しました。
電話とWEBによる交付日時予約システムの活用により、マイナンバーカード交付事務が円滑に行われました。また、事務従事者への個人情報保護に関する指導徹底に努めました。

達成目標
市民の方々がマイナンバーカードの申請から交付までの手続きを、できるだけ分かりやすく行なうことができるようにします。
マイナンバーカード交付手続時の待ち時間短縮を図ります。

達成状況	達成度
マイナンバーコールセンターと相談窓口を本市においても開設し、市民の方の問い合わせに対応していましたが、9月より申請窓口も開設し、マイナンバーカードの申請から交付まで行うことに対応しています。	A 達成
マイナンバーカード交付について予約制を導入、待ち時間短縮と円滑なカード交付を実現しました。なお、予約空き時間については予約なしでの対応も実施しています。	A 達成

総合評価・総括
<p>マイナンバーカードは、本人確認書類としての機能を持ち、カードに搭載される電子証明書を利用してコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの利用や、国税の電子申告等に利用することが可能です。マイナンバーカードは今後の利便性の高いサービス実現の前提となるものであり、今後もマイナンバーカード交付の円滑な推進に努めます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 3	広聴活動や相談業務の充実
--------	--------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した市民ニーズを的確に把握すると共に、市民から寄せられる多種多様な相談・要望等に適切かつ迅速に対応するため、相談体制の充実を図ります。
---------------------	---

活動目標
市民2,000名を対象に市政モニタリング調査を実施し、市政に関する様々な市民ニーズの把握に努めます。
弁護士による法律相談を毎週火曜・金曜、司法書士による登記相談を月2回、土地家屋調査士による測量相談を月1回、弁護士・司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施します。(いずれも休日となる日を除きます。)

具体的な取組実績
平成28年(2016年)7月1日現在で18歳以上85歳未満の吹田市在住者2,000名に対して無作為抽出による郵送形式で10項目について、市政モニタリング調査を行い、「市政モニタリング調査報告書」を作成しました。(4年に一度の実施)
弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談、弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の相談を計画どおりに実施しました。

達成目標
回収率50%以上を目指して、的確な市民ニーズを把握します。
法律相談の稼働率90%以上を目標に、市民に専門家による的確なアドバイスを受けていただきます。

達成状況	達成度
調査時期は、平成28年(2016年)8月5日(金)~9月5日(月)の間で、2,000名の対象者に対して、1,207名からの回答があり、うち1,197名の有効回答が得られ、59.9%の回収率となりました。	A  達成
法律相談の稼働率としましては、90%を割りましたが、専門家による的確なアドバイスを受けてもらうことで、より満足度の高いサービスの提供が実施できました。	B  一部達成

総合評価・総括
<p>弁護士による相続・離婚問題等の相談、司法書士による相続・贈与登記等の相談、土地家屋調査士による測量等の相談、弁護士等によるサラ金・クレジット等の借金問題の法律相談等を定期的実施することで、市民にとって、より有益な情報を入手していただくことができ、市民満足度の向上につながりました。</p> <p>また、市政モニタリング調査の実施により、市政に関する市民の様々なニーズ・意見を把握することができ、今後の事業の進行管理や評価・見直しなどに役立て、市政の反映につなげていきます。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 4	消費者相談の充実、消費者啓発の推進
--------	-------------------

全体の達成度

A  
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化した消費者問題に対応するため、相談体制を充実させると共に、更なる消費者啓発に努めます。
---------------------	---

活動目標
消費生活相談員のスキルアップを図るため、国民生活センター主催の研修会に相談員全員が参加します。また、年11回開催される大阪弁護士会との共同事例研究会にも相談員が参加します。
市民向け啓発紙「暮らしアップ情報」を年4回発行します。市民向け啓発講座「暮らしアップセミナー」を年6回開催します。

具体的な取組実績
国民生活センターが主催する消費生活相談員研修に全相談員6名が参加しました。また、年11回開催される大阪弁護士会との共同事例研究会に全相談員が参加しするなど、相談員全体のスキルアップを図りました。
「暮らしアップ情報」を4回発行し、市内施設へ設置し、セミナーなどでも配布しました。また、「暮らしアップセミナー」を6回開催し、計504名の市民が参加しました。さらに市内で還付金詐欺などの特殊詐欺が多発したため、啓発チラシを作成し、各自治会への回覧依頼や全民生・児童委員に配布するなどあらゆる機会を捉え被害の未然防止に努めました。

達成目標
市民からの消費生活に関する相談に対して的確・迅速な対応に努めます。
市民の消費生活に関するトラブルや被害の未然防止を図ります。

達成状況	達成度
消費生活相談員のスキルアップを図ることができ、市民からの複雑で多様な消費生活相談に対して、的確・迅速な対応をすることができました。	A 達成
相談の多い事例を取り上げた「暮らしアップ情報」を配布することで、消費生活に関するトラブルの未然防止を図りました。また、市民のニーズに則した「暮らしアップセミナー」を開催することで、受講者を増やし、多くの市民への消費者啓発に繋がりました。	A 達成

総合評価・総括
消費生活相談が複雑・多様化する中で、消費生活相談員のスキルアップを図ることで、的確・迅速な対応に努めました。また、前年度リニューアルした「暮らしアップ情報」の内容のさらなる充実を図り、多くの市民へ配布しました。「暮らしアップセミナー」では市民のニーズに則したテーマを設定することで、受講者数は前年度の2倍以上となり、より多くの市民を対象に消費者啓発を行うことにより消費生活に関するトラブルや被害の未然防止を図ることができました。さらに特殊詐欺に特化した啓発にも力を入れ、被害の未然防止が図られました。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 5	情報公開と個人情報保護の推進
--------	----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	総合的な情報の公開を推進することにより、市政に関して市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いの確保に努めます。
---------------------	---

活動目標
<p>情報公開・個人情報保護に関し、研修会等へ積極的に参加するなど、個々のスキルアップに努めます。</p> <p>また、全職員に向けても、毎年実施している新規採用職員研修、文書取扱責任者研修及び個人情報管理責任者研修の3つに加え、マイナンバー制度について、外部講師による研修を実施します。</p>

具体的な取組実績
<p>情報公開・個人情報保護に関し、研修会等へ積極的に参加し、職員個々のスキルアップに努めました。</p> <p>平成28年4月に新規採用職員研修、5月に文書取扱責任者研修及び10月には管理職を対象に個人情報管理責任者研修をわかりやすい説明に努めて実施しました。また、マイナンバー制度について、外部講師による研修を平成29年1月に全職員を対象に人事室主催で実施しました。</p>

達成目標
<p>情報公開の原則はもとより、本年1月からマイナンバー制度の利用が始まった中、より一層の個人情報の適正な取扱いの確保に努め、個人の権利や利益の侵害の防止を図ります。</p>

達成状況	達成度
<p>マイナンバー制度利用の各室課における特定個人情報保護評価書（全項目評価書2件、重点項目評価書2件、基礎項目評価書23件の合計27件）の個人情報保護委員会への提出・公表を完了し、個人情報の適正な進捗管理を行い、個人の権利や利益の侵害の防止を図りました。</p>	A
	達成

総合評価・総括
<p>平成28年1月からのマイナンバー制度が始まった中、マイナンバー制度利用の各室課における特定個人情報保護評価書の提出・公表において、昨年度の第1回目の提出に続き一定の成果があったものと考えます。情報公開・個人情報の適正な取扱いについて、継続して職員研修の充実に努め、個人情報の管理徹底を図りました。</p>

部(局)名	市民部
-------	-----

**重点課題 6 市民課窓口の改善**

全体の達成度  
**A**  
達成

目指すべき方向 (中期的な目標) 市民課窓口の改善により、プライバシー保護対策の強化と、市民サービスのレベルアップを図ります。

**活動目標**  
市庁舎サインの見直しと合わせて、市民課の届出窓口などに、パーティションを備えたローカウンターと、快適な待合スペースを導入します。

**具体的な取組実績**  
職員側の執務スペースを縮小し、市民側の受付・待合スペースを拡大するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、受付カウンターや記載台の仕様・レイアウトを変更するなど、限られたスペースの中で市民が快適に手続きを済ませていただけるよう、窓口の改修を行いました。

**達成目標**  
市民の方々が安心して快適に利用できる窓口の実現を図ります。

達成状況	達成度
新しく番号案内表示システムの入替えを行い、引越しや戸籍の届出など、手続きの内容ごとに整理券を発行し、待ち時間の短縮など、市民サービスのさらなる向上を図りました。	<b>A</b> 達成

**総合評価・総括**

市民課では、平成29年1月から来庁者が市民課窓口を快適に利用し憩える空間になるように、また、プライバシー保護対策の強化と、さらなる市民サービスの向上を図るために改修を行いました。市民課窓口のリニューアル後は、市民の皆さまがどのような印象をお持ちになったのかを把握するために、①申請書記載台、②窓口カウンター、③待合スペース、④案内表示のわかりやすさ、⑤市民ロビー（カフェスペースを含む）の5つの項目についての「市民課リニューアルアンケート」を実施し、全ての項目について5段階評価（5満足、4やや満足）で4.1以上の評価をいただきました。今後も引き続き、市民満足度の高い窓口サービスの向上に努めてまいります。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 7	非核平和への貢献
--------	----------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	非核平和意識の高揚を図るための啓発を進めるとともに、市民の核兵器廃絶や恒久平和に向けた取り組みへの支援など、市民とともに平和を愛するまちづくりを進めます。
---------------------	---

活動目標
平和祈念資料館を平和学習の場として活用してもらえよう、企画・展示などを充実させます。
戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り継ぐための取り組みを進めます。

具体的な取組実績
企画展の題材として、ユダヤ難民を救うためにビザを発給した日本人外交官の杉原千畝を取り上げました。また、幼稚園・保育園児向けの「戦時中の動物園でのお話し会」の開催や小学校の団体見学時に語り部を行うなどの取り組みを行いました。
8月上旬の市民平和のつどいにおいて、平和を題材とした古典芸能の開催や「アンネ・フランク パネル展」を行いました。また、平和祈念資料館においても、「被爆体験伝承者のお話」を開催しました。

達成目標
児童・生徒等の団体見学や、実物資料の貸出を増やしていくことで、総利用者の増加を図ります。
戦争体験者の体験談を聞き取り、記録、保存を行います。

達成状況	達成度
団体見学数は20団体、資料貸出し件数は57件となっています。来館者は10,382人から9,771人となっていますが、貸出資料を活用された際などの参加者などを含む総利用者につきましては、大きなイベントに対する貸出があったこともあり、前年の28,848人から53,109人と増加しました。	A  達成
来館者やイベントの参加者のうちで戦争体験のある方について、体験談の聞き取りを行ったり、実物資料の寄贈時に、その品に関する話の聞き取りを行うなど、保存・記録に向けて積極的に取り組みました。	A  達成

<b>総合評価・総括</b>
<p>今年度は、近隣の小学校・幼稚園・保育園に平和祈念資料館への来館を呼びかけるなど、地道な広報活動を行い、講話会と併せた施設見学を実現し、内容を充実させました。</p> <p>平和祈念資料館の団体見学数や実物資料の件数は横ばいや微減しました。</p> <p>来館者を含めた総利用者数の増加に向けて、引き続き、展示内容、主催事業ともにさらなる充実を図り、市民の平和に対する意識の高揚を図りたいと考えます。</p>



部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 8	人権の保障
--------	-------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「人権施策基本方針」に基づき、人権教育や啓発をはじめ、様々な人権課題に応じて、行政全般にわたり、総合的な視点を持って組織横断的に施策を推進します。
---------------------	---

活動目標	具体的な取組実績
吹田市人権施策審議会を活用し、本市の人権施策の方向性の整理等に向け取り組みます。	吹田市人権施策審議会を3回開催し、本市の人権施策の方向性の整理等に向けて取り組みました。
人権啓発・相談事業の充実に取り組みます。	吹田市人権啓発推進協議会や吹田市きしべ地域人権協会などの関係機関と連携しながら、各小学校区において150回を超える啓発活動を地域主体で進め、人権擁護委員による人権相談や人権教室の実施、交流活動館での相談事業などに取り組んでいます。

達成目標	達成状況	達成度
審議会から意見をいただき、吹田市人権施策基本方針の見直し及び(仮称)人権施策推進計画の策定を進めます。	吹田市人権施策審議会において、「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「(仮称)吹田市人権施策推進計画の策定」に向け、ヒアリングによる現状分析を行うなど、方針の見直しに向けた作業を進めました。	A 達成
人権啓発・相談事業の検証を行い、施策・事業へ反映していきます。	地域での啓発活動における現状や課題について、地域と共有しながら事業を進めました。また、相談から見えた課題の一つとして認知症をテーマに啓発映画会を開催するなどの啓発活動を進めました。	A 達成

総合評価・総括
<p>「吹田市人権施策基本方針の見直し」及び「(仮称)吹田市人権施策推進計画の策定」に向け、吹田市人権施策審議会を開催し、引き続き議論を行っています。今後もさらに人権尊重のまちづくりを進めるために、見直した方針や策定する計画に基づいた施策を進めていきます。</p> <p>また、地域における地道な人権啓発活動を、さらに市民が主体的に活動できるよう進めます。相談事業についても、課題を抱えた相談者の自立促進はもとより、相談の内容をさらに検証し、人権尊重のまちづくりに生かすことが重要であると考えています。</p>

部局名	市民部
-----	-----

重点課題 9	男女共同参画社会の実現
--------	-------------

全体の達成度

A

達成

めざすべき方向	すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことができる豊かなまちを目指します。
---------	--

活動目標
第3次すいた男女共同参画プランに基づき、各種施策を推進するとともに、第4次プランの策定をはじめます。



具体的な取組実績
<p>男女共同参画の啓発紙「女と男のいきいきライフ」と、職員向け啓発紙「かわらなきゃ」をそれぞれ2回発行しました。</p> <p>男女共同参画審議会を6回、同部会を6回開催しました。</p> <p>第4次すいた男女共同参画プランの策定の基礎資料とするため、年次報告を作成しました。</p> <p>男女共同参画センターでは、市民と協働で地域フォーラム、情報ライブラリー、保育、シニアリーダー、ユースリーダー活動を実施し、男女共同参画センターだより「ソフィア」を年3回発行するなど、市民への啓発を行いました。</p>



達成目標
第3次すいた男女共同参画プランの進捗状況を分析、評価し、計画の効果的な推進を図るとともに、市民意識実態調査の結果と併せ、第4次プラン策定の基礎資料とします。



達成状況	達成度
<p>男女共同参画センターを中心にさまざまな事業を通じて、啓発や人材育成に努めました。</p> <p>また男女共同参画施策の実施状況等を報告する年次報告を作成し、事業等の進捗状況を分析・評価し、計画の効果的な推進につなげました。</p>	<p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p>

総合評価・総括
<p>第3次すいた男女共同参画プランの策定から4年目の本年度はプランに基づく事業の推進と共に、第4次プランの策定の準備に入るとともに、基礎資料とするために年次報告を作成しました。</p> <p>平成29年度における第4次すいた男女共同参画プランの策定にあたり、第3次プランの検証のために必要な基礎資料を整えることができました。また男女共同参画審議会では庁内でのヒアリングを行い、取り組みの状況把握を行いました。</p> <p>男女共同参画センターを中心に、講座や出前授業、地域フォーラム、シニアリーダー、ユースリーダー活動を実施し、啓発だけでなく、情報紙の編集など市民と協働して男女共同参画について学びながらの人材育成にも取り組み、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図ることができました。</p>

部局名	市民部
-----	-----

重点課題 10	DV防止対策事業の推進
---------	-------------

全体の達成度
A
達成

めざすべき方向	一人ひとりの人権が尊重され、暴力によらない対等な人間関係を構築できるよう、総合的な施策を積極的に推進し、暴力を許さない社会の実現を目指します。
---------	---

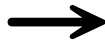
活動目標
DV防止基本計画に基づき、また、吹田市DV防止ネットワーク会議により関係機関・部署と連携を図りながら、総合的なDV防止対策事業を推進し、「DV相談室」の充実を図るとともに、女性のための相談事業を拡充します。
Wリボンプロジェクトの周知を図り、「ダブルリボンプロジェクト基金」の健全な運用を目指します。

具体的な取組実績
「予防」は、デートDV予防啓発事業やWリボンプロジェクトinすいた2016などの啓発、「発見」「支援」は、重層的な課題を抱えるDV被害者を支援するため、関係機関・部署と連携した直接支援、「フォロー」は、DV被害者自立支援事業やDV母子訪問傾聴事業など、多彩な事業を展開しています。 また、吹田警察、大阪府女性相談センター、保健所などの外部機関や、庁内関係部署で構成する吹田市DV防止ネットワーク会議を代表者会、実務担当者会議を合わせて3回開催しました。「女性のためのDV相談」を月3回から月4回に、保育付きの相談日を月1回から月2回に拡充し、心理的ケアが必要なDV被害者のために相談の充実を図りました。
11月を運動月間に、Wリボンプロジェクトinすいた2016として、各種講座の開催、市立吹田サッカースタジアムでのガンバ大阪とのコラボ、Wリボンオブジェの製作などを実施しました。また、Wリボンバッジの販売、事業者と連携したWリボンポロシャツや、ボールペンなどのグッズでの啓発などによりプロジェクトの趣旨を普及させています。さらにWリボンプロジェクトの財源であるダブルリボンプロジェクト基金への協賛を事業者・団体等に働きかけています。

達成目標
「予防」「発見」「支援」「フォロー」の4つのステージ毎に効果的な事業の推進を図ります。

達成状況	達成度
「予防」は中、高、大学など若年層へのデートDV出前講座の開催やWリボンプロジェクト、広報誌等による啓発を行いました。「発見」は相談や講座等からのつながりにより早期に要支援者を発見できるよう努めました。「支援」はカウンセラーによる継続的な心理サポートや、DV相談の回数、保育の拡充を行いました。「フォロー」はDV被害者母子への訪問・傾聴事業や、DVフォロー講座を実施しました。	A  達成

DV、児童虐待など、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現をめざし、「Wリボンプロジェクト」を推進します。基金を財源として、啓発に加えて、DV被害者への支援事業を実施します。



ダブルリボンプロジェクト基金については、事業者等からの指定寄付金や、Wリボンバッジ販売の収益金等 1,893千円を積立てました。  
基金を活用して様々な啓発活動を行い、Wリボンプロジェクトの理解を広げるとともに、DV被害者母子訪問傾聴事業を実施し、暴力から離脱した被害者の心のケアを図りました。

A

達成

#### 総合評価・総括

平成23年（2011年）4月に開設した「すいたストップDVステーション（DV相談室）」では、DVを予防、発見、支援、フォローという4つのステージで捉え、それぞれのステージで効果的な施策を推進していく総合的なDV防止対策事業を行っています。

同ステーションでの相談件数は、平成23年度は203件でしたが、平成28年度はその3倍以上の643件に達しており、相談窓口として大きな役割を果たしています。

デートDV予防啓発や避難後の自立支援、DVネットワーク会議の構築など、取り組みを拡充してきましたが、さまざまな課題がある中、限られた体制の中で効果的に施策を推進していくことが求められます。

また、DVと児童虐待は密接に関連しており、一体として対策を講じなくてはならないという思いから実施しているWリボンプロジェクトでは、Wリボンバッジが累計約13,000個が売れ、ダブルリボンプロジェクト基金には指定寄付金など1,893千円を積み立てる等、市民・事業者からの広範な支援を受けることができました。今後もWリボンプロジェクトをさらに発展させ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現を目指します。

部(局)名	市民部
-------	-----

重点課題 11	市民活動の推進
---------	---------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	暮らしやすく、「住み続けたいまち」であり続けるためには、まちの出来事への関心や住民同士のつながりが強まり、日常的な助け合いの関係が築かれていくことが大切です。地域で人と人のつながりが深まるような自治会やNPO等の市民公益活動の促進を支えます。 また、平成29年1月に施行後10年を迎える自治基本条例の条項の見直し検討を行います。
---------------------	---

活動目標
協働のまちづくりを推進するため、地域の窓口となる職員を配置し、地域と行政の「つなぎ役」を担います。
地域の誰もが生き生きと過ごせる居場所づくり活動等を行う、市民公益活動団体等を支援します。
市民自治によるまちづくりを推進するため、市民自治の基本理念及び市営運営の基本的なルールを定めた、自治基本条例の条項の見直し検討を行います。

具体的な取組実績
市内を3ブロックに分け、1ブロック職員2名をコミュニティ施設管理担当の兼務で配置し、各連合自治会をはじめ所管している施設への訪問の際、地域の声を広く聴き、その声を、他部局へ届けるなど、地域と行政の「つなぎ役」を担う職員を配置しました。
平成28年(2016年)度から、地域住民居場所づくり活動補助金を創設し、2団体に居場所づくり活動補助金を交付するとともに、交付団体へ市民公益活動審議会委員とともに、現場訪問やヒアリングを行いました。
市民自治推進委員会を3回、部長級で行う自治基本条例見直し検討会議を2回実施し、自治基本条例の見直し検討を行いました。

達成目標
協働のまちづくりを推進するため、地域の窓口となる職員として、市内を3ブロックに分け、1ブロックに複数の職員を配置し、各連合自治会をはじめ、地域の皆様の声を広くお聞きし、地域の声を担当部局へ届けるなど、地域と行政の「つなぎ役」を担います。
「吹田市地域住民居場所づくり活動補助金」を実施し、地域において高齢者、障がい者、子ども、女性等が過ごせる居場所づくりを提供する市民公益活動団体等を支援します。 また、市民公益活動審議会で市民公益活動団体の支援策などを検討します。
市民自治によるまちづくりを推進するため、市民自治推進委員会及び自治基本条例見直し検討会議により、平成29年1月までに自治基本条例の条項の見直し検討を行います。

達成状況	達成度
地域や各施設だけでなくイベント等にも担当職員が積極的に向かうことによって、各自治会関係者や施設関係者、施設利用者等と良好な関係ができ、利用者や関係者から気軽に声をかけていただきました。相談等にはその場で対処できるものもあれば持ち帰り協議することもありました。また、他部局に関係するものについては、迅速に所管につなぐことができました。	A 達成
地域住民居場所づくり活動補助金については、当初3団体を予定しておりましたが、2団体に交付しました。 また、市民公益活動審議会を5回開催し、市民公益活動の支援補助制度、みんなで支えるまちづくり基金等について検討しました。	B 一部達成
委員会からの、「今は自治基本条例の見直しをするのではなく、その前に行うべきことがある」との答申を踏まえ、検討会議において、市民自治をさらに推進するため、まず条例の運用面の工夫を一層図ることを考えるべきとの結論を得ました。	A 達成

## 総合評価・総括

地域の声を担当部局へ届ける、地域と行政の「つなぎ役」については、地域や各施設だけでなくイベント等にも職員が積極的に出向くことによって、各自治会関係者や施設関係者、施設利用者等と良好な関係ができ、気軽に声をかけていただきました。相談等にはその場で対処できるものもあれば持ち帰り協議することもありました。また、他部局に関係するものについては、迅速に所管につなぐことができました。

平成28年(2016年)度から、地域住民居場所づくり活動補助金を創設し、3団体の応募がありましたが、2団体に居場所づくり活動補助金を交付するとともに、交付団体へ市民公益活動審議会委員とともに、現場訪問やヒアリングを行いました。

また、市民公益活動審議会を5回開催し、市民公益活動の支援補助制度、みんなで支えるまちづくり基金等について検討しました。

自治基本条例の見直し検討については、庁内外の検討組織で慎重に議論を行い、結果、条例を改正する必要はないが、市民自治をさらに推進するため、条例の運用面の工夫を一層図るべきであるとの結論を得ました。また、市民自治に関するこれまでの取組や、市民参画・協働の現状と課題、市民や職員の意識を分析し、条例施行10年の振り返りと、今後の吹田の自治のあり方を展望した「すいたの市民自治」を作成しました。

部(局)名	市民部
-------	-----

**重点課題 12 コミュニティ施設の利用促進**

全体の達成度

A

達成

目指すべき方向 (中期的な目標) 公共施設の最適化方針に基づき、コミュニティ施設の最適化に向けた具体的な取組内容の整理を行うとともに、地域ニーズに対応した利用しやすい施設運営を目指し、地域のつながりを支援します。

**活動目標**

公共施設の最適化方針を踏まえ、コミュニティ施設における用途分類別の方向性に沿って、個々の施設の方向性の検討を行います。  
また、市民にとって公平で、より利用しやすい施設となるよう努めます。

市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターの稼働率の向上を図るため、施設の空室状況の提供や親しみある事業の広報活動に努めます。

**具体的な取組実績**

吹田市公共施設最適化計画の考え方に基づき、老朽化が進む西山田地区集会所及び吹田東地区集会所にて施設の耐震診断を実施し、岸部市民センターにて外壁調査を行いました。  
公平で利用しやすい施設となるよう、施設管理者等の連絡会を行い、施設利用時のルール整備を検討しました。

広報紙を所管以外の施設に設置し、既存の利用者以外への広報に努めました。  
市報だけでなく、新聞各紙やFM千里及びJ:COMに情報提供を行うことで、広報媒体の拡大に努めました。  
空室状況の提供については、ホームページでの掲載が効果的であるため、ホームページ未開設の施設にて、開設に係るヒアリング、情報提供を行いました。

**達成目標**

公共施設最適化計画の実施編において、コミュニティ施設における方向性を位置づけるとともに、それぞれの施設の特性を活かした利用しやすい施設運営を推進します。

広域的なコミュニティ施設である市民センター、山田ふれあい文化センター及びコミュニティセンターが、より魅力的な施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、交流イベントや誰でも気軽に参加できる事業を展開します。

達成状況	達成度
コミュニティ施設の一部において、地域住民で組織された団体に施設の管理を任せ、地域住民に身近な管理運営を行いました。 合同防災訓練等、地域の行事に施設管理者も参加し、地域との連携を強化しました。	A 達成
豊一、岸部、千里丘の各市民センター及び山田ふれあい文化センターの4館における利用団体の展示会、発表会等の合同イベントの実施やコミュニティセンターにおけるコミセン祭等での地域で活動する団体の展示会、発表会の実施を通して、利用者以外の方が気軽に参加していただく催しを開催し、施設の利用向上に努めました。	A 達成

**総合評価・総括**

各施設の設置経緯や利用実態、市民ニーズ等を勘察したうえで、公共施設の最適化方針に基づき、関係部局と協議し、課題の抽出を行った上で、コミュニティ施設の用途分類別の施設の方向性について整理しました。今後は、用途分類別の施設の方向性に沿って、個々の施設の方向性の検討を進めます。施設の運営方法については、それぞれの地域特性、地域住民の意向を十分に踏まえ、より地域に密着した施設となるよう、施設管理者との情報の共有に努め、市民が安心安全に利用ができる施設運営を図ります。